

令和2年度第4回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和２年度第４回定例松本市教育委員会会議録

令和２年度第４回定例松本市教育委員会が令和２年７月３０日午後３時００分教育委員室に招集された。

令和２年７月３０日（木）

議 事 日 程

令和２年７月３０日午後３時００分開議

第１ 開 会

第２ 教育長挨拶

第３ 議 事

[議案]

第１号 令和３年度から使用する中学校教科用図書の採択について

[報告]

第１号 松本市教育文化センター運営委員会委員の委嘱について

第２号 教育文化センター出前学習の実施について

第３号 松本市中央図書館あり方検討委員会委員の委嘱について

第４号 中央図書館の開館時間の延長について

第５号 松本市立博物館及び分館の開館時間延長・臨時開館について

[その他]

教 育 長 赤 羽 郁 夫

〔出席委員〕

教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江
〃	橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長	横 内 俊 哉
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
教育文化センター所長	加 藤 政 彦
学 校 教 育 課 長	上 條 公 徳
中 央 図 書 館 長	瀧 澤 裕 子
博 物 館 長	木 下 守

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策担当係長	三 村 恵 美

《開会宣言》 午後3時00分

赤羽教育長は令和2年度第4回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 これより第4回定例教育委員会を始めます。

例年になく梅雨明けが遅くなっていますが、今週、私は小学校2校の様子を見てきましたけれども、子どもたちが元気に学習している様子を見て本当にうれしく思いました。月曜日に行った学校では、ある校長先生が、梅雨明けが遅くなったおかげで涼しいので学習がとてもはかどっているようですと話してくれました。また、別の学校では、近くの公民館などをお借りして午後の1時間もしくは2時間をエアコンのある部屋で学習をしていました。5年生のあるクラスでは、1学期の末の最後のお楽しみ会というのを子どもたちが企画してやっていました。本当にみんなでおなかを抱えて笑いながらやっている様子に、本当に心も体も解放されている様子がうかがえました。その校長先生は、今年の5年生は美ヶ原キャンプが中止になったので楽しみが1つ減ったけれども、ここでこんな活動ができてとてもうれしい、地域の方々にも感謝したいということをお話していました。

なお、夏休み中、いろいろな公民館では、それぞれ工夫して学習室として施設を開放してくださるところが多いというお話をお聞きして、本当に地域の皆様に改めて感謝し、またこんな機会に関わりが増えるということはかえって期待したいことだなと思います。

多くの学校はあと1日で夏休みに入ります。今年は例年より夏休みが短くなりますけれども、ゆっくり、ぜひ、心身の疲れを癒して2学期に備えてほしいと思っています。私の町会では青山様・ぼんぼんが中止になり、また子どもたちが例年活躍しています夏祭りも中止になるということで、子どもたちにとっては少しさみしい夏休みになるのかなと思っています。いずれにしても、けがや事故の無い思い出に残る夏休みになってほしいと願っております。

《会議録の承認》

教育長 令和2年度第2回臨時教育委員会の会議録についてはよろしいでしょうか。

全教育委員 結構です。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は橋本委員、市川委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は議案が1件、報告が5件です。

なお、教育委員の皆様のみにお配りしてあります議案第1号の令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択についての「令和2年度松塩筑安曇地区教科書採択研究協議会中学校教科用図書調査研究結果報告書」は、協議会が決定した採択に関する情報の公開日が9月1日とされていますことから、この報告書に関してはそれまで非公開といたします。

したがって、協議は公開で行いますが、質問内容が報告書の内容に及ぶ場合はその時点から非公開とさせていただきますので、傍聴の皆さんも含めあらかじめご了承をいただきたいと思います。

<議案第1号> 令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択について

学校教育課長 議案第1号「令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択について」
説明

教育長 ただいま説明がありました。内容について、もし触れる場合には、先ほどお話ししたとおりの扱いといたしますが、ご質問、ご意見等ございましたら、お出してください。この協議会には私と市川委員が出席をしました。市川委員、何か感想等ありましたらお願いいたします。

市川委員 私もこの教科書の選定のときに行ったのですが、説明等を各教科の調査研究委員長たちがやったのですが、非常に丁寧にやってくれたと思います。ただ、教科書も大きくなってきているし、大変重くなってきているので、中身以上に、何か中身と一緒に、もっと軽くしてあげてもいいのかなということがありました。一緒に来てくださっていたPTAの代表とか一般の方たちも、選び方に対して非常に感謝をしていたという感じがありました。以上です。

教育長 特に、保護者委員ですとか、それから学術経験者の委員さん方のご発言の中に、今、市川委員からお話がありましたけれども、教科書の採択に当たってこんなにも多くの方々が多くの時間を費やして教科書を選定しているとは知ら

なかったので、今日帰ったら子どもに、教科書というのは、こんなに皆さんが苦勞して作られ、またそれを選定して、そういう中で選ばれているから大切に使わなくてはいけないというようなことを、ぜひ話したいと思っている、それから、どの教科書も写真ですとか色使いが工夫されていて、自分の頃とは全く違うというお話をされていました。

たまたま私が小学校と中学校の頃の教科書が、手元にあったものですから、これが私の小学校1年生の、本当に私が使った教科書です。1年生、昭和33年、落書きだらけです。うさぎとかめなんていうのが載っています。それから、これが4年生の頃の教科書で、この頃は信濃教育会が学校の教科書を作っています。中学へ行くと、分厚い教科書で、これは380ページぐらいあります。今のものは、後ろにありますけれども、版が大分大きくなり、先ほど見たら、ページ数は減っていますけれども、版の大きくなった分だけ内容は多いです。ですので、自分はこういう教科書で学んできたかなと、特にこの1年生のときのものは、宝物のように思っています。教科書はぜひ大事にしてもらいたいと、個人的には思っていて、これを取っておいてくれたおふくろに感謝しています。私は別にそんなつもりは全くありませんでしたけれども、たまたま土蔵の2階に教科書があったので。ノートとかテストとかもいっぱいあります。絵とか。とても恥ずかしくて人には見せられません。でも、自分の足跡の一つとして、子どもたちには教科書というのは、大切にされた教材としての位置づけというのは、昔も今も全く変わらないという気がしています。

橋本委員 質問1ついいですか。

教育長 はい。

橋本委員 コロナの対応から授業のウェブ対応というのが結構始まって、先行きもそこへの期待感が非常に強まっているわけですが、教科書のウェブ対応というのは、例えばこの教科書を採択した場合に、ウェブ授業をやるときに、教科書の一部を簡単にウェブに載つけられるような出版社との間の関係というのはどういう形になっていますか。ウェブ授業に移るときの教科書の選定との関係というのが分かりましたら教えてください。

学校教育課長 今現在、まだそういった情報は入っておりません。ただ、ご覧いただいたと思うのですが、ページのところにバーコードがあって飛ばしたりとかというこ

とはあります。行く行くは、児童生徒1人1台端末にそれがそっくり入るのか、あるいはどこかに置いておいてそこにアクセスするのか、いろいろな形はあるかと思いますが、教科書の扱い、ICTとの関連についてはまた国のほうで決定してからと思っておりますけれども、まだ具体的な端末にインストールして使うとか、そういった情報はございません。

教育長 橋本委員がおっしゃったのは、いわゆるデジタル教科書ですね。私も協議会の最後にも発言しましたがけれども、これからは紙ベースの教科書からデジタル教科書というほうへかなりウエイトが移行していく、でも、現在は、紙ベースの教科書をあくまでも採択するということなのですね。しかし、私ももしかしたら紙ベースの教科書と同時にデジタル教科書も一緒に採択するような時期が来るのだろう、近々、もう時間の問題ではないかなと思っておりますが、デジタル教科書の質をどう担保していくかというのもこれから大きな1つの課題になってくるかなと思います

橋本委員 最終的にはそういうことなのでしょうけれども、私はもう少し目先の問題を気にしていて、下期以降、結構ウェブの比率が上がってくる、パソコンが1人1台ずつ配備されていく、そういったときに、教科書の一部を転用するというのが、どの程度利用されるという権限になっているのか、その辺は今からよく詰めておかないと、そう簡単にパソコンを使ってウェブ授業に切り替えられるのか、変なところがネックになってこないかなど。

教育長 採択された教科書は一応了解を取ってそれでおそらくいいと思うのですが、採択されていない他社の教科書を使うというようなことになると、いろいろな問題が出てくるのではないかなと思います。その辺はまた確認をしておいていただきます。

教育部長 その辺は早急に調べたいと思います。

教育長 他にありますでしょうか。

それではご発言が無いようでありますので、議案第1号については承認することとします。

今日承認をいただけると、今年事務局が塩尻市ですので、この結果を塩尻市の教育委員会に報告し、それをまとめて8月30日までに県の教育委員会へ報告するという事になっています。

先ほどもお話がありましたけれども、9月1日以降は公開になりますので、それまでは非公開ということをお願いします。

<報告第1号> 松本市教育文化センター運営委員会委員の委嘱について

教育文化センター所長 報告第1号「松本市教育文化センター運営委員会委員の委嘱について」説明

教育長 根拠条例に基づいて委員の委嘱がありますけれども、特に交代があったということで、今、説明がありました。はい、橋本委員。

橋本委員 今回は、退任者の補充という形でポストを見ないで人選されたわけですね。それ自体はそれで特に異論は無いのですが、その結果として、7ページにある運営委員会のメンバーを見ると、私は多様性に欠けていると思います。女性が1人もいないでしょう。要するに、ポスト対応ではめているだけであって、今、言われているダイバーシティ（多様性）というような観点がまるで欠如しているので、今回は補充だから、特にこれ以上申しあげるつもりはありませんが、次回以降、選定されるときに、今、何でもそうなのですから、ダイバーシティ（多様性）というのは、非常に重要な人事の人選上のポイントですので、そこはよろしくお願いします。

教育長 他にありますでしょうか。

では、今の橋本委員のお話をぜひ次回からの参考にして、また、これは今回ばかりではないことですので、また教育委員会全体でも委員委嘱等についてはしっかりやっていきたいと思います。

それでは、報告第1号については承認することとします。

<報告第2号> 教育文化センター出前学習の実施について

教育文化センター所長 報告第2号「教育文化センター出前学習の実施について」説明

教育長 今年は教文学習が小学校、中学校と中止になって、それに伴い、出前授業でその補充をし、学校を支援していくということで、特に小学校では理科の専科のいない学校等がぜひ活用してほしいと思っています。中学校は必ず専門の先生がいますけれども、なかなか理科の火山の授業ですとかモデル実験ですとか情報モラル等はなかなか十分できないものもあるので、こういうものも含めて

活用してもらえたらと思っています。

ご質問等ございますか。はい、橋本委員。

橋本委員 教育文化センターの出前学習ということだけではなくて、出前授業的なこと全般についてです。私の記憶だと、もう大分前ですが、日銀の支店長をやっていたときに、金融関係でお金の話というのを結構いろいろなところでやるのですが、教育委員会が厳しかったのか、どこが厳しかったのか分かりませんが、小学校については教員免許を持っていないということはかなり言われた記憶があります。この間、某中学校に授業を見に行ったときに、松本の産業というようにお話をされていて、ギターの話をしていたのですね。ところが、と写真だけ出して、私が先生に申しあげたのは、ちょっと声をかけてギターそのものを持ってきてもらえば、もう少しビビッドな授業になるのではないかということです。中学校は割と制約が少ないと思うのですが、小学校も含めて、学校現場だけではなくて、その地域のそういう活用できる教材は、積極的に、もう少し利用できるものは利用したほうがいいと思います。

教育長 まさに橋本委員がおっしゃっていることは、本当に日常的な授業や、ふるさとの伝統工芸ですとか、ギターも元々は木工というか松本家具をはじめそういう素地があった上ということもありますので、ぜひ今のことは、また随時校長会等でも紹介をし、そのことはいずれ子どもたちにとっても非常にリアルな、本当に心に残る学習になっていくので。中にはそういうことで将来ギターづくりをという子も。

今日も松本のギターのことが新聞に出ていましたね。

市川委員 ウクレレが出ていましたね。それについていいですか。

教育長 はい、どうぞ。

市川委員 今の橋本さんの話にプラスなのですけれども、今、各小中学校はエアコンの工事に入っているのですけれども、丸ノ内中学校でも校長先生と話したのですが、そのときを利用して、実際にやっている現場を見せてやるには職業体験の一番いいチャンスで、学校にはかなりの量が入っているではないですか。そういうときに、危険を伴わないようなところで、いろいろなものを説明するのは非常にいいのではないかという話を聞きまして、一応提案をしたのですが、できたらそうやってやれば、子どもたちにはいいチャンスになると思いますね。

教育長 まさに自分たちのために働いてくださっている方たちの生の姿を、どんな思いで仕事をしているのかとか、そういうことを具体的に聞けるいい機会ですので、またぜひそれも生かして。

市川委員 そういうことを何かに発してもらえば、請け負っている業者と学校のところへ、みんな8校とか結構多く持っているものですから。

教育長 またそんなことも校長会でぜひ話をして、出かけないでも自分の学校でできることは。今年はおそらくギガスクールの関係でも工事の方たちがたくさん入ると思うのですね。

市川委員 そうですね。

教育長 貴重なご意見ありがとうございます。

山田委員 質問いいですか。

教育長 はい。

山田委員 一つ教えてください。11ページの教文センターの出前学習のことなのですが、実施内容の1 パワーポイント学習というのがあって、小学校6年生に中学校の紹介をするとあるのですが、これは6年生に対して中学校はこういうところだよということを紹介する内容ということですか。

教育文化センター所長 はい、そうです。

山田委員 個人的な考えなのですが、内容がもうちょっと違ってでもいいのかなというか、せっかく教文センターの出前学習なので、理科とか情報とか、それからプログラミングのようなのも始まっているので、中学校はこういう学校ですよという紹介というのは無くてもいいのかなと思います。毎年中学校からは先生が来て、6年生に対して直接説明してくださる機会があったような気がするので、もうちょっと内容が違ったほうが、教文センターが生かされるのかなというようなことを思いました。

教育長 これは学校紹介ということが目的ではなくて、パワーポイントが目的なのですね。パワーポイントをやるには自分の学校を紹介するという題材が一番子どもたちにとって身近だろうということなのですよ。またそのところもし学校の要望があれば柔軟にやっていただければと思います。

福島委員 情報モラル学習についてなのですが、情報モラルは教科というよりは全校に必修ぐらいにやったほうがいい内容ではないかなと思うのですが、

教文センター以外で、各学校でそういった取組みというのは、今、なされているのでしょうか。

教育長 教文もちろん、教文センターの小川指導主事も中心的なメンバーで、今、「子どもとメディア信州」という団体が立ち上がって、こども育成課のほうで、学校に情報モラル学習に一応全校に入っていただくような形で、そこで受けてもらっています。

福島委員 これはプラスアルファですか。

教育長 プラスアルファです。

福島委員 さらにということですか。

教育長 はい。

福島委員 内容の重複は無いということですか。

教育文化センター所長 そうです。結局これは小川先生が行きますので。

市川委員 これは小川先生が行くのですね。

山田委員 各学校でやりますよね。5年生とか高学年に対して、あとPTAも一緒に。

教育長 本当は保護者も一緒にやるというのが一番理想なのですがけれども、今年そこがなかなか参観日の設定をうまくできずに、とりあえず子どもたちにはきちんとやって、そのプラスとして小川先生を中心にやってもらいます。小川先生は二度と同じ研修はしないということで、毎回、毎回違うものですから、本当に最新のものをやっていただくので、非常にいろいろなところで好評で引っ張りだこでかえって困っているというような状況もあるわけです。

山田委員 ドコモでも昔やったような気がします。

教育長 そうですね。一時、別のところで受けてやっていただいたのですが、毎回同じで毎年同じだという不評の声があって、「子どもとメディア信州」はそれも含めて組織し直して、研修も年3回きちんとやり、その研修を通った人でないと講師はできません。それもレベルもかなり高いです。佐久と松本が、今、非常に熱心に取り組んでいますけれども、松本の先生方も養護教諭の先生ですとかそういう先生たちもその講座へ行って、私たちもそういう視点からぜひサポートしたいというような声もあります。

他にいかがでしょうか。

本当に今年は特別な年ですので、またそのときに新たなこういう教文の良さ

のようなものをぜひ発揮してもらいたいと思っていますので、大変ですがけれども、ぜひいろいろと学校にPRをしていただければと思っています。

それでは、報告第2号については承認することとします。

<報告第3号> 松本市中央図書館あり方検討委員会委員の委嘱について

中央図書館長 報告第3号「松本市中央図書館あり方検討委員会委員の委嘱について」説明
教育長

以前にいろいろなご意見をいただいて、多様な方たちを選定したほうがいいのではないかとということで検討していただいて、今説明があったように多方面の方たちに委嘱する承諾を受けていただいたということですね。

早速、8月の末に第1回の検討委員会が始まるわけですがけれども、ぜひ、本来の趣旨に沿った検討をしていただければと思って期待をしているところであります。

ご質問、ご意見等はございますか。

それでは、特にご発言が無いようですので、報告第3号についても承認することとします。

<報告第4号> 中央図書館の開館時間の延長について

中央図書館長 報告第4号「中央図書館の開館時間の延長について」説明

教育長 先ほど、冒頭の私の挨拶でも公民館等でも子どもたちの学習室をというようなことで開放してくださると言いましたけれども、特に夏休み中は利用者が集中するということで、開館時間の延長ということでもあります。

橋本委員 はい。

教育長 橋本委員。

橋本委員 質問が2つあります。

まず、今回の提案というのは、前年を踏襲しているのではないかと、私は推測するのですが、コロナの状況だとか、勉学の状況だとか、いろいろな面で今年と去年までとは違うのですよね。そういう意味では、今年の状況を踏まえた弾力的な対応が求められるのではないかとということです。

もう1点は、中央図書館だけなのですかということと、後ろは18時になっているのですがけれども、頭は、例えば9時からにするとかはできませんか。も

ちろん職員の残業の問題だとかいろいろな問題があると思いますが、そういう検討はなされたのかどうか。

教育長 その2点お願いします。

中央図書館長 中央図書館だけかということになりますが、市内11館図書館がございすが、学習室等を持っている図書館が、中央図書館が主だということになります。他には梓川図書館に数席、それから波田図書館にも20席程度というようなことで、どうしても小さい図書館になりますので、そういった対応については、なかなか職員体制が難しいということもありますので、中央図書館に限ってこういう対応をしております。

それと2点目です。後ろが18時までになり朝はというところですが、図書館を開館するに当たって、今、中央図書館だけ9時半からで、他の図書館は10時からになっています。開館をする前の準備というのが実は物すごくありまして、予約の本というのも毎朝確保するのですけれども、夜間もずっと利用者の方が予約を入れることができますので、中央図書館では、毎朝、メール便が回る前にそういった本を確保するということで、通常二、三百冊集めて、メール便に乗せて、各分館に運ぶような体制をとらないといけないということで、8時半から開館していますが、実際には、今、職員が8時ぐらいから来て対応したり、あと新聞の穴空けですとか、消毒ですとか、いろいろなことが実はあって、なかなか9時半でも精いっぱいというところが、ずっとあります。それを9時というのはなかなか厳しいかなというところで、この状態で続けるしかないというところがございます。

橋本委員 事情はよく分かりました。中央図書館については、学習室がそれなりの規模があるわけですから、図書館全体を9時にするというのはそれならいいですけども、学習室の開放だけでも、例えば9時にするということはできないのでしょうか。

中央図書館長 学習室につきましては主に3階になっています。あと2階のところの、一般の閲覧室の奥にあるということもございしますので、そのところで、9時に入れるということになりますと、そうでない方とそうである方の区別をするためにも、整理をする人を設けなければいけないというようなこともありますので、今の状況でそこは難しいかなというのがあります。

橋本委員 それは何の問題なのですか。

中央図書館長 人手の問題です。

橋本委員 警備の問題ですか。

中央図書館長 警備もちろんございますけれども、ではなぜ学習室だけは9時からで、他の人は9時半からしか入れないのかというようなことをおっしゃる方も大勢おります。実際に、今、学習室といっても、学生だけではなくありません。使っていた方々は一般の方もいらっしゃるのですけれども、図書館では歴史を学ぶ高齢者の学習グループもございます。こういった方たちもこのコロナで通常使っている部屋では満足しないと、もっと広いところを少ない人数で使わせてくれということを如実におっしゃいます。私たちのほうが大変なことをやっている、立派なことをやっている、学生は勉強をただ個人でやっているだけだから学生に開放するのはおかしいというようなことをおっしゃるような方もいます。そういうところで、本当にどちらも大事にしたいと思うとすれば、基本的には同じ開館時間で同じ対応をしていかななくてはいけないのかなというジレンマも持っておりますので、なかなか多様な方たちの多様な要求にどうやって答えるかというのは、本当に大事なことだと思っているのですが、少し難しいなあと思っています。

橋本委員 それは説明責任がきちんとできないからむしろ閉めるということですよ。通常、公共サービスというのは、説明責任以上にちょっとでも開放できるところはちょっとでも開放していくというサービス精神からすると、選択肢は逆ではないかなと思うのですよね。要するに、自分たちのコントロールができる範囲内で、できる限り公共の施設をご利用いただくと、ただそのためにはこういうふうな制限にさせていただかざるを得ないと考え方になっている。それは説明できないから9時半にするのですという、おそらくそういう説明だったと思うのです。

中央図書館長 今の私の説明の仕方がいけなかったと思います。きちんと掃除もしなければいけない、きちんとした体制で、整えてやらなくてはいけないということで、できませんということです。

橋本委員 そういうことですか。

中央図書館 そうです。

橋本委員 図書館の方は何時に出勤されて何時から何時まで掃除されているのですか。

中央図書館長 通常の出勤時間は8時半です。しかし、そうではなくて、早い者は7時45分ごろに来ています。

橋本委員 だから、要するに、掃除する順番を替えればいいのではないですか。学習室だけ先に掃除させればいいのではないですか。

中央図書館 そうすると、正式な勤務時間ではない部分も既に仕事をしていることになります。

橋本委員 勤務時間は8時半からでしょ。

中央図書館長 そうです。

橋本委員 8時半から9時の間で学習室の掃除はできないのですか。

中央図書館長 先ほど申しあげたとおり、掃除をする職員もいますし、リクエストに対応する職員もいます。

橋本委員 だから、その30分ではできないのですか。

中央図書館長 できません。実際私もやっておりますけれども、本当にめいっぱい働いていても時間的に制限がございます。

教育長 それから、コロナ対応が始まってから、3階の学習室ですとか密にならないような工夫をして対応していただいて、私も何度か見に行きましたけれども、特に会議室などは引き続き工夫をしてあまり密にならないように。

中央図書館長 密にはなっていません。

教育長 ですね。

中央図書館長 空調は普通換気のままエアコンを入れておりますし、他にもサーキュレーターを回したりとか定期的な換気もしたりというようなことにも気を遣っております。

教育長 2階の一番奥の和室のようなところは閉鎖していましたよね。

中央図書館長 あそこは閉鎖させていただいております。

教育長 そうですね。

中央図書館長 定期的に消毒もしています。

教育長 図書館はこういう対応をしていただいておりますが、公民館も先ほど言ったように、小中学生もぜひ使ってくださいというような動きも大分ありますので、いろいろなところを活用していただくというようなことで、図書館に集中しな

いようなことをPRしていけたらいいなあと思っています。

現実的には高校生が多いですかね。中高生ですか。

中央図書館長 高校生だけではなく中学生もいます。小学生もお母さん、お父さんと一緒に学習をされているという姿も見ます。

教育長 そうですね。

中央図書館長 ですので、一般の方ももちろんパソコンをお持ちになって自分の調べものを行っているということで、必ずしも学生とか受験生には限らない状態では使っていただいています。ただ、割合としては、学生は多いということになります。

橋本委員 私が申しあげたのは、まさしく教育長がおっしゃったとおりで、公民館とか図書館とか、夏休み中の子どもたちの、子どもというのは小学生から高校生までありますけれども、居場所の確保をどうするのかということだと思うのですね。もちろんいろいろなところの居場所は今までと違って、安全でないところよりも安全であるところがサービスを向上させることによって、図書館なり公民館なりは、相当気を遣って安全対策を取っているのも、その居場所の確保を旧来よりも手厚くやるということが、市民全体にとってのウィズコロナという形でのコロナ対策になるし、そういう意味で、前例踏襲ではない今年の状況に応じて、図書館の学習室というのはどういう意味合いを持つのか、公民館というのはどういう意味合いを持つのか、その中で公共サービスのあり方というのはどういうふうに考えるのかということで、別に図書館がというわけではないけれども、私が信用していないのは、公務員の方は一番説明しやすいから、前例踏襲は得意なのです。でも、今、前年踏襲ではだめで、状況が変化しているのも、その状況の変化の中でどういう公共サービスを提供していくのかという発想で考えていただく必要があるのではないかということで、問題提起をいたしました。

中央図書館長 私が発言してもいいのでしょうか。

教育長 はい。

中央図書館長 しかし、公共施設は、キャパが限られていて、しかもコロナで半分にしないでいけないということで、どうしても、あとは時間を延ばすとかということになってくると思います。例えば、学校はお休みなのですから、学校を少し開放していただくということは本当にできないのだろうか。1学年に

2, 000人いる子どもたちを図書館や公民館だけではとてもカバーできないというのは、当たり前のことを私は言っていますが、そんなところで、どうしたら本当に皆様がいい状態で居場所を確保できるのかなというのと、公民館の最初の話 私は聞いておりませんので分かりませんが、ではどこの公民館は開けてくださるとかということは一気にお知らせするというのが、本当はいいのではないかなと思ったりします。図書館は何席あります、公民館は何席あります、どこの公民館は開いていますと。そうでないと、私たちも答えてあげたいけれども、どこが開いているか分からないという状況では、本当に親切になるのかなと考えています。私が発言しまして、すみません。

教育長 冒頭で話したのは、公民館ニュースのようなお知らせで、地区の方たちに、「開いていますから、小中学生は、ぜひ来てくださいね」というような形で、周知をしていたということです。

それから、学校も、来週、中学校なんかはエアコンのある部屋を開放するという中学校もあります。

中央図書館長 そういった情報がいただけると、私たちも教えてあげることもできると思うのですけれども。

教育長 それは、その学校の生徒には周知されていますので。

中央図書館長 生徒は知っているということですか。

教育長 よその学校の子が来るわけではないので。だから、そういう意味では、高校もぜひ開放してもらいたいです。現実的には、大手事務所の2階のサポートセンターも、Mウイングの2階も、中学生よりも高校生が圧倒的に多いではないですか。だから、高校も当然開放したり、高校は補習もやったりしますので、そういう意味では、開放していますけれども、トータルとして子どもたちの長期休業中の居場所づくりですとかそういうものは考えていけないと思います。特に今年はこういう状況なので、今まで以上に。そういう意味での取組みは公民館とかいろいろなところでもしていただいていて、夏休みの期間も短いので、何とか今年はトータルで乗り切っていけるかなと。特に図書館に限ってということではなくて、トータルとしてそういうことを考えていく必要があるかなと思います。

橋本委員 高校には誰が言うのですか。お願いをするというのは、教育委員会が動かな

いと、誰が言うのですか。教育委員会が県の教育委員会を通じてなのか、直接地域の高校に対してなのか、私たちが動かないと、音頭を取る人がいないと、そういうことが推進されないではないですか。だから、ここで言いつ放しで終わったのではだめで、そういう話が出たのであれば、それを実現させるように誰かがアクションを起こさないとだめですよ。それは、教育委員会において他に無いのではないですか。

教育長 ただ、もう高校は夏休みに入っていますので。

市川委員 高校は補習授業とか何かで休み中にいっぱいやっていますよね。

教育長 やっています。

市川委員 ずっとやっていますよね。

橋本委員 夏休みに入っているけど、連絡を取って動き出せるのではないですか。

教育長 また高校の実情は聞いてみます。もし対応できるような面があれば対応していきます。

山田委員 聞き漏らしていたら、ごめんなさい。瀧澤さんがさっきおっしゃった、中央図書館の開館時間は延長するということなのですが、学習室があるということで中央図書館は延長するのですが、波田図書館と梓川図書館も延長するのですか。

中央図書館長 延長はしないです。

山田委員 延長しない。最近、波田図書館に行っていないのでよく分からないのですが、でも、波田図書館も個室ではないですが、学習スペースがありますね。

中央図書館長 あります。

山田委員 昼があったりして、私も前に使わせてもらおうと思ったら事前予約が無いとだめですと断られたことがあったのですが、梓川図書館はちょっと小さいから無理かもしれないけれども、波田図書館は結構中学生、高校生が朝から来て勉強しているのを見ると、波田図書館は延長してあげてもいいのかなと思いました。

中央図書館長 職員が3人ずつで回しているというので、とてもそこまで、通常の利用者の対応をするのに。

山田委員 いっぱいなのですね。

中央図書館長 いっぱいというところはあります。しかし、こういったご意見をいただいた

ということで、また新年度、こういったことをやっていくに当たっては、どういったことを考えていくのかということでは話して考えていきたいと思っています。

教育長 近年、家で勉強できない子どもというのは増えてきていますよね。外で誰かと一緒にないと勉強できないという子どもたちが増えているので、家へ帰って自分の部屋で勉強するというよりも学校の帰りにどこかで勉強してくる。サポートセンターにもいっぱいいますし、駐輪場には高校生の自転車が遅くまであります。Mウイングもそうですし、いろいろなところを自分たちで見つけてというふうな状況なので。その1つとして、Mウイングなんかも今まで違うところだったのですが、2階をぜひ高校生の居場所にとということで、新しく窓側のほうへ明るく作り直したという経緯があります。それもいろいろな方たちのご要望があったというようなことですが、小中高校生の居場所としてどのぐらい用意してやればということは非常に難しいです。

橋本委員 それは多いに越したことはないですよ。そもそも集まること自体があまりいいことではないのだけれども、変なところに行かれるよりは、コロナ対策をきちんとやった公共施設のほうがまだ気を遣っているでしょう。そういう意味では、セカンドベストなのですね。けれど、本来は、今の状況だと集まらないほうがいいわけですよ。

教育長 家庭へ帰って自分の部屋で勉強するのがベストなのです。

橋本委員 でも、冷房がどうだとか、親御さんがどうだとか、それぞれ事情があるので、それだったら変なところへ行かれるよりは、ある程度きちんとセキュリティを考えた公共施設がその場所を多く用意すれば、それだけ密にならないわけですから。

教育長 基本的には、自宅で勉強することがベストです。

橋本委員 それはベストですよ。

教育長 またそういう習慣も子どもにつけてやらないと、一人学びができない子どもたちをつくっていくことになるのですよ。いつでも誰かが近くにいないと勉強した気にならないとか、これは、私はあまりいいことではないと。しかし、そうせざるを得ない子たちもいるので、それは一定程度必要なのかなと思います。

子どもの生活の変化とか、いろいろなこともありますので、今回の報告第4

号については、今、いろいろなご意見がありましたけれども、また今後の参考にさせていただいて、図書館をより利用していただくという立場もぜひ大事にしていたらと思います。

それでは、報告第4号については承認することとします。

<報告第5号> 松本市立博物館及び分館の開館時間延長・臨時開館について

博物館長 報告第5号「松本市立博物館及び分館の開館時間延長・臨時開館について」説明

教育長 橋本委員。

橋本委員 市の方針がよく分からないのですが、商工観光部だとか、市全体として、今、県外からの観光客の受入れに対して、前向きなのか、それとも悩ましいところなのだけれども、もうちょっと抑えてくださいという抑制的なのか、市の向いている方向はどちらなのか。それによって、これはむしろ逆かもしれないです。

博物館長 そうですね。

橋本委員 私は延長しなくてもいいのかもしれないと思いますけれども。

博物館長 延長をしなくていいというか、延長しないのだけれども、実際的にはそこまでやっていなくてはいけないというようなことが出てきてしまうのかなという危惧はしています。もう1つは、このような時勢でそんなにお客さんを呼び込まなくてもいいということであるとすれば、次の段階として休館という選択肢のほうがいいのではないかなということは館内で話をした中ではあがってきています。とりあえず、そこまでいかないのであれば、人数制限をしていかなければ、きっと密になってしまうかなということで、そういう対策は最低限取らなければいけないのかなということを考えているところであります。

どちらを向いていますかという結論は、実はちょうどそのことを検討している段階でして、その辺どうするかという結論は、出てないという状況ではありますが、私どもとしては県が警戒というふうに出している自治体からのご来館はご遠慮をいただくということがいいのかなということを投げかけさせていただいています。

橋本委員 県は、今、この周辺地区も含めて往来はどちらかというと慎重にしてくれという方針を打ち出しているわけでしょう。レベル2に上げたし、それから今日

東京は367人ですからね。おそらくもっと加速度的に上がるのでしょうか。
そういうことを考えたときに、何も言わないほうがいいのではないかと、延長
しますとかも控えた方がいいかもしれません。あくまでもディスクローズとい
うのは、観光客向けですよ。市民はこのように混んでいるときにあまり行か
ないですよ。

博物館長 そうですね。利用は市民よりも外から。

橋本委員 だから、変なメッセージを出さないほうがいいのではないかなという気がし
ますけどね。

博物館長 その辺については、コロナの感染拡大状況を見ながら、これにとらわれるこ
となく臨機応変に対応していかなければいけないというふうには考えています。

教育長 表示か何かはしますか。今朝、見てきたら、お城のところには、感染拡大地
域からの方はご遠慮くださいというようなことを書いてありますよね。

博物館長 そういう対応をしていいのかどうかという形がまだ無いので、博物館はまだ
やっていないです。

橋本委員 商工観光部はどう言っていますか。

博物館長 全体の方針は出ていないですよ。

教育部長 感染が拡大している状況が全国的にままだので、市の対策本部会議をやり
ました。考え方は、今までの対応の継続をしていくということであるので、感
染防止策をしっかりと講じた上で、引き続きウィズコロナで経済を回していく
という考え方の中でやっていくということでもあります。基本的にはいくつかの都
府県との往来であったり、そのような地域から来ていただくようなことは慎重
にしていきたいという県の呼びかけと同様の呼びかけをしていくというこ
とを、市民にも強くメッセージしていくということは確認をしました。

橋本委員 やや抑制気味ですね。

市川委員 抑制するんだね。

博物館長 ただし、先ほどの議論もそうなのですが、例えば、博物館の時間延長
だとか臨時の開館はおそらく例年ベースのことであって、橋本さんがおっしゃ
るとおり、前提が今年は違うということからすると、私が今言っているのか分
からないのですが、本当に例年と同じような扱いがいいかどうかということは、
確かに議論があるところだなということは、改めて今少し思ったところです。

確かに市民向けではなくて、あくまで通常のお盆であつたり、夏休みの一番の繁忙期の中のいわゆる観覧者の利便性向上を図るためということで、要は県外のお盆の時期、シーズンということであるので、そのときに通常の扱いに加えて感染者対策をしっかりとした上の、通常の中での開館ということとまた違うので、どうかなということはあります。市の対応は基本的には継続なので、しっかり対策を取った上でやっていくということが大方針であるということはありません。

橋本委員 難しいところですね。

教育長 広報にはもう載っているのですね。

博物館長 そうですね。決定をした時期が決定をした時期なものですから、やるという形では出ていますが、ただコロナの感染状況によって見合わせるということは今どこでも出ているので、それを使いながらより安全な対応をしていかなければいけないのだろうと思っています。

教育長 だから、状況によっては、張り紙をしたりして、運用するということも可能だということですか。

博物館長 私どもだけでというか、博物館だけで決められないので、本館の場合は松本城と一緒にすし、そこだけで決めて、他の松本市の同じ公共施設がどうするかというところもあるので、ある程度余裕を見て方針を決めて、今日からいつまではどうだということを決めてやらなければ混乱を招くと思うので、臨機応変と言っても、博物館だけがということではないのかなと思っています。

橋本委員 それはみんな一緒ですね。

市川委員 セットでね。

橋本委員 セットですよ。それは美術館も。

山田委員 基準があるわけではないですよ。

橋本委員 それはむしろ市のコロナ対策本部会議で議論してもらえばいい。

教育長 対策本部会議の中ですね。しかし、今日はそこまで、各施設の云々のところまでは出なかったですよ。

教育部長 これはサービスの向上で、通常よりも上乗せで開けてあげて長くやるということなので、対策本部会議は、対策をしっかりと講じた上で、通常にやっていくという姿勢を確認しているので。

橋本委員 何を通常と言うか。

教育部長 休館日は休館すべきところを、利便性の向上で、臨時で開館しているということと、開館時間を延長するというのが、通常かどうか。

博物館長 ただ、例年そういう対応を取ってきていて、旅行代理店とそういうことを既に認識をしているとすれば、せっかくお越しになっていただいてという部分はあるので、それはマイナスイメージにもなるかもしれないです。その部分が例年やっていることが通常なのか、ルールが通常なのか、という判断は取り手によって分かれると思います。とにかく、現状では、今、これを決めさせていただいたのでこういう方向を見ていますけれども、これ以上になっていって、また新しい判断がとかそういうことは、これにとらわれなく決まっていくことなのかなと思っています。

教育長 難しい問題ですけれども。

山田委員 6時までの延長ですが、こういう状況なので5時に閉めますというようなことがあるということですか、状況によって。

博物館長 状況によってはあると思いますし、もっと言えば、閉めるという判断もあるかもしれない。

山田委員 それはどこで決めるのですか。

教育部長 対策本部会議です。

山田委員 8日からということはすぐですね。もう1週間後には。

橋本委員 でも、直前でも閉めるかもしれない。コロナ対策本部会議はオールマイティになっているからですね。

教育長 状況が変われば。

山田委員 今日明日ということもあるということですか。

教育部長 状況が変われば、いつでもということです。

橋本委員 これは報告だからあまり言わないけれども、そもそもこれを打ち出したこと自体が失敗だと思っています。

山田委員 そうですね。

橋本委員 何が通常かという議論があるとしても、夏休みに開けるのは通常ですと。だから、今、教育部長がおっしゃっていたのは、通常にやっているから通常のこととでこれも決めましたと、それはそれで1つの考え方なのだけれども。

博物館長 ただ、私どももこれを今の状況のときに決めたことではないということが、一つあるものですから、ちょっとタイムラグというか、そういうものがどうしても出てしまうのです。

橋本委員 これは表に出てしまっているわけね。

山田委員 広報に。

博物館長 出ていないですけども、出る準備をしています。

橋本委員 結局、閉めるという手立てが、コロナ対策本部会議か何かで他の施設と一律的にやるということしかなかった。

教育部長 しかし、一律まではいかないと思いますけれども、教育委員会の所管していることなので、教育委員会で開館時間とか閉館かを決めればいいことであって、当然、コロナも日々状況が変化しているということであれば必要なタイミングで必要な判断をすることかなと思います。

橋本委員 でも、なかなか難しいのが、教育委員会だから定例教育委員会で決めればいいということではあるのだけれども、それは、観光問題とかいろいろな問題に波及してくるので、教育委員会単独で決められる話ではないですよ。

博物館長 急激にという場合については、個々で判断をして、そこもおそらく大きく違わないだろうということで判断するということはあると思います。ではなくて、こういう流れの中で松本市がこういう姿勢を示しましょうとやってやるなら、しっかり話をして統一的に動かなければいけないということで、考え方にもよるのではないかなと思っています。

橋本委員 それこそ商工観光部だとか市の中で議論するときに、教育委員会の席上ではかなり慎重な意見が出たということは踏まえてご発言いただければいいのではないでしょうか。

博物館長 ルールとしては、観覧時間を延ばす、縮めるという判断は、課長権限ということで委ねられているところですので、私のほうとすれば、松本城管理事務所と歩調を合わせれば規則的にできなくはないと理解はしています。

教育長 情勢は刻々と変わっていきますので、もし対策本部会議で各施設のあり方というようなことを議論するときには、今のご発言等も踏まえてまた発言をしていきたいと思っています。

これを出した時点がもっと前です。

山田委員 もうちょっと緩かったですか。

教育長 そうですね。この辺が、どうしても少しタイムラグが出てきてしまうというのがあります。

それでは、現時点ではこれをご承認いただいて、そして、今のようなご発言の趣旨も含めて今後の情勢によってまた柔軟に対応していくと。これを変更ということもあり得るということでご承知いただいて、報告第5号は承認することとします。

以上で予定されていた案件は終了しましたが、全体を通して、ご質問、ご意見等ございますか。

先日の臨時教育委員協議会で橋本委員からお話があった点については、終わりにしてからとします。

<その他>

事務局 8月20日は教育委員研究会、27日は定例教育委員会となりますので、よろしくをお願いします。

教育長 それから、8月15日に平和祈念式典があるわけですが、今年は規模を非常に縮小してやるということで、教育委員会からは私が代表して出させていただくということで了解をいただけたらと思います。2部構成でしたが、1部構成にして、パネル展等もやらないということでもあります。

以上で第4回定例教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和2年度第4回定例松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後4時15分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

市川 莊一

橋本 要人
